

平成 26 年度

市政運営の基本方針

平成 26 年 2 月 20 日

摂津市長 森 山 一 正



本日、ここに平成 26 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と施策の大要を申し上げます。

平成 26 年度は、私が市政を預かり、10 年目の年となります。この間、財政危機をはじめ、市が直面する課題の厳しさを肌で感じてまいりました。険しい局面もありましたが、時勢を捉え、旬を逃さず、南千里丘のまちづくりなど一つひとつの難しい課題を着実に解決することができました。これも、議会の皆様をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力があったのことでございます。この場をお借りし、改めて厚くお礼申し上げます。

これからも、JR 操車場跡地のまちづくりや阪急京都線連続立体交差事業など、課題は尽きませんが、引き続き夢を形にすべく、全力投球で頑張ってまいります。

さて、我が国の経済情勢は、いわゆるアベノミクスにより、改善してきていると見られております。昨年 12 月に公表された日銀短観では、企業の景況感を示す業況判断指数が、大企業だけではなく中小企業においてもプラスに転じており、経済政策の効果が大企業中心から中小企業へも波及しつつあるとされております。しかし、企業

の景況感改善も業種ごとにばらつきがみられ、地域経済や国民生活においても、景気回復の実感が浸透したとは言えない状況となっております。

そこで、政府はデフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとするため、昨年12月5日に「5兆円規模の経済対策」、いわゆる「好循環実現のための経済対策」を閣議決定いたしました。ただ、今のところこの経済対策が本市のような基礎自治体にもたらす効果は全く見えておりません。今後、その動向を注視し、本市への影響をしっかりと見極め、対処してまいりたいと思います。

一方、本市の財政状況であります。平成24年度決算では、黒字を確保しつつ、基金残高を増加させることができました。しかしながら、経常収支比率は悪化し、7年ぶりに100%を超える事態となりました。これは、経常的な経費を経常的な収入で賄うことができていない財政状況にあると言えます。

今後を見通しますと、歳入では市税の大幅な増収は見込めないという、国において法人実効税率・償却資産課税のあり方が議論されており、これらの税制改正の動向によっては、本市の税収に多大な影響が出てまいります。また、歳出では、扶助費がこの10年間で倍増しており、これからもこの傾向は続いていくものと思われま

らに、高度成長期に建設した公共施設の一斉更新時期が目前に迫り、極めて厳しい状況となってまいります。

時あたかも、極端な少子高齢化のもと、国では社会保障制度全体のあり方についての見直しが議論されておりますが、好むと好まざるとにかかわらず、行政サービスそのもののあり方が大きな転換期を迎えていると言っても良いと思います。このことはわが摂津市にとっても当てはまることでありまして、今後、限られた財源、限られたマンパワーでいかに市民サービスを確保していくか、難しくも重要な課題であります。このような状況の中、その場で立ち止まるのではなく、一歩ずつ着実に進んでまいりたいと思います。まずは、市民福祉の増進を図るという原点を踏まえ、行政の責務として持続可能な行政運営を行い、将来につなげていく必要があります。それには、本当に優先すべき取組みは何かを見極め、真に必要な行政サービスに資源と財源を大胆にシフトしていくこととなります。このような取組みを形にするため、第5次行政改革の実施計画を策定してまいりたいと思います。計画を実施していく中で、時には、苦渋の決断が必要となる場面もあろうかと思っております。また、ある時には、粘り強さが必要となる場面もあろうかと思っております。しかし、より良い摂津市の未来のため、逆風が吹こうとも、地に足をしっかりつけ、

断固たる決意で改革を遂行し、小さくてもキラリと光るまち「せつつ」をつくり上げ、次の世代に引き継いでいきたいと思ひます。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げます。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりましては、「住みたいまち・住み続けたいまち」をつくるため、「子育て環境」を本年度の重点テーマに位置づけ、「子育て」・「子育て」に関わる取組みを進めてまいります。

以下、本年度に実施いたします新規事業を中心とした主な施策につきまして、「第4次摂津市総合計画」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

これまで、協働のまちづくりを掲げ、様々な場面で協働の取組みを実践してまいりましたが、この取組みもまだ緒についたばかりであります。今後も、市民、事業者の主体的な取組み、市の責務である取組みを明確にし、相互理解の促進を図り、協働によるまちづくりの環境整備を進めてまいります。

本年度は、協働のまちづくりを担う人材を育成するため、市民公

益活動に関する知識や技能を習得するための研修費用を助成するとともに、市民公益活動の活性化を図るため、市民公益活動に関する情報を取りまとめた冊子を作成し、市民に広く発信してまいります。また、コミュニティプラザ利用者の利便性向上のため、利用受付時間を延長いたします。

さらに、別府地域のコミュニティ施設につきましては、市民活動の活性化とともに、多様な学習機会の提供を図るため、地域活動拠点として誰もが気軽に利用できる施設の整備に向け、実施設計を進めてまいります。

第2に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

はじめに、土地利用についてであります。都市計画における将来のあるべき姿を示し、今後の整備方針となる「都市計画マスタープラン」を策定してまいります。

JR千里丘駅西口のまちづくりにつきましては、西地区準備組合による再開発事業の実現に向け、「街区整備計画（案）」の策定を支援してまいります。

阪急正雀駅前の整備につきましては、駅前道路利用者の安全確保の

ため、仮歩道等を設置してまいります。また、府道十三高槻線の上部の利用につきましては、周辺施設の統合を視野に入れ、より良いものとなるようその整備を検討してまいりたいと思います。

続いて、昨年、国立循環器病研究センターの移転が決定したJR操車場跡地のまちづくりも大切な課題でありまして、摂津市における新たな顔とすべく、戦略的なまちづくりを展開してまいります。また、関連して防災公園の整備を着実に進めるとともに、JR千里丘駅までの安全な歩行者空間の確保に向け、歩道拡幅用地を取得してまいります。

生活道路の整備につきましては、淀川右岸線の補修工事を進めてまいります。新在家鳥飼上線の歩道幅員確保につきましても、引き続き、沿道地権者の方々との用地買収交渉を進めてまいります。

最も難しい課題の一つでありました阪急京都線連続立体交差事業についてであります。都市計画決定に向け、関連側道等の検討、予備設計などを進めてまいります。

続いて、公共交通の充実に向けた取組みとしましては、府道十三高槻線正雀工区の側道開通後、平成27年春には阪急正雀駅付近まで市内循環バス路線を延長し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

交通バリアフリーにつきましては、この秋、念願でありましたJR

千里丘駅西口エレベーターの供用を開始し、駅利用時の利便性を高めてまいります。

上水道事業につきましては、安全な水道水を安定供給するため、鳥飼送水所 4 号配水池について、耐震補強改修の実施設計を進めてまいります。また、災害等における緊急時の給水活動を効率的に行うため、加圧式飲料水小型給水車を配備し、災害に備えてまいります。

公共下水道事業につきましては、鳥飼八町及び東別府地域の雨水幹線整備に向け、新幹線橋脚への影響調査、防護工の検討を行ってまいります。さらに、排水処理機能の維持のため、水神木・西浦の排水ポンプ 2 基を更新し、周辺住民の方々の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

次に、耐震化の推進につきましては、避難所指定の公共施設を最優先に耐震補強工事を順次進めてまいります。また、橋梁につきましても、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた耐震補強工事に取り組むとともに、計画対象外である小規模な橋梁についても順次点検し、予防保全を図ってまいります。さらに、昭和 56 年以前の旧耐震基準による木造住宅に対する補助制度を拡充し、民間住宅の耐震改修工事を促進してまいります。

交通事故の少ないまちづくりにつきましては、自転車の交通安全推進のため、中学生対象の自転車交通安全教室を開催してまいります。また、公共施設巡回バスに自転車安全利用に関する車体表示を施し、普及啓発活動に取り組むとともに、高齢者の自転車運転時の安全対策として、65歳以上の自動車運転免許証自主返納者を対象に、夜間時に着用する反射材付きのジャンパーを給付してまいります。

防犯施策につきましては、犯罪の未然防止、市民の安全確保のため、摂津警察署と連携し、街頭防犯カメラを増設してまいります。

次に、防災施策の推進についてであります。

本年度は、大阪府の被害想定に基づき、防災アドバイザーの指導のもと、「地域防災計画」を改定し、より実効性あるものにするとともに、防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備に取り組み、防災対策を強化してまいります。また、災害時の府内自治体間の情報連絡について、より信頼性の高いネットワークを構築するため、防災行政無線を再整備してまいります。さらに、災害時の救助活動の迅速性を高めるため、救助ヘリコプターから視認できるよう、千里丘・味生・鳥飼西小学校の屋上に校名を表示してまいります。

消防・救急救助施策につきましては、効率的に消防業務を実施するため、吹田市と共同で運用する消防指令センターの実施設計を進

めてまいります。また、化学物質等の災害に備え、除染資器材を配備してまいります。

第3に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

環境問題は一朝一夕に解決するものではありません。そのため、日々の心構えと継続した取組みが必要であります。良好な地球環境を次の世代に引き継ぐことが、我々現世代の責務であり、市民一人ひとりと問題意識を共有し、課題に対処してまいります。

はじめに、地球温暖化対策につきましては、環境保全に対する意識を醸成するため、小学生を対象に「こども版環境家計簿」を試行実施するとともに、再生可能エネルギー活用のため、子育て総合支援センターに太陽光発電設備を、コミュニティプラザには太陽光発電用蓄電池を整備してまいります。また、子育て支援として、幼児ふたり同乗用自転車等の購入費助成制度を創設してまいります。また、自転車利用促進にも寄与するものであります。

次に、循環型社会に向けた取組みにつきましては、リサイクル推進のため、廃プラスチック処理施設の整備に向け、工事発注準備に取り組むとともに、食品トレイの分別収集を市内全域に拡大してまいりま

す。さらに、ごみ焼却炉のあり方につきましては、将来を見据え、あらゆる可能性を探り、最善策を見出してまいります。

自然豊かな憩い安らぐ空間づくりにつきましては、新たな「緑の基本計画」に基づき、緑の保全と緑化を進めるとともに、安全・安心な公園づくりに取り組んでまいります。また、市民と協働による緑化推進を図るため、緑化活動に携わる人材の育成を進めてまいります。

第4に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

昨年、広島平和記念式典に参列し、28万6,818人の原爆死没者に鎮魂の祈りを込め、黙祷をささげてまいりました。世界恒久平和と核兵器廃絶の実現に向け、思いを一つにし、世界に訴えかけていくことは、唯一の被爆国であるわれわれ日本人の責務であります。今後も、様々な機会を捉え、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさを訴えてまいります。

人権施策につきましては、市民が互いの価値観を認め合い、一人ひとりが尊重されるまちを築くため、人権意識の高揚と定着に向け、積極的な啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みにつきましては、第3期男女共同参画計画ウィズプランに基づき、男女共同参画社会に向けての意識形成、環境整備を図ってまいります。

高齢者施策につきましては、「第6期高齢者かがやきプラン」を策定し、高齢者が地域で安心して生活が送れるよう支援してまいります。さらに、保育所、幼稚園において、地域の高齢者自由参加型の朝の体操を実施し、子どもたちとのふれあいを通じて、健康づくり・いきがいくりに取り組んでまいります。

障害者施策につきましては、「第4期障害者福祉計画」、「障害者施策に関する長期行動計画」を策定してまいります。また、摂津市立みきの路に看護師を新規配置し、重度障害者のケア体制充実を図ってまいります。さらに、市内の社会福祉法人に委託している相談業務やグループワークを拡充し、障害者支援を進めてまいります。

続いて、本年度の重点的な取組みである「子育て環境」、「子育て支援」についてであります。

はじめに、妊婦健康診査につきましては、定期的な健診により母子ともに健康で安心して出産を迎えていただくため、健診費用助成額を大幅に拡充し、事実上、無料化を図ってまいります。さらに、子どもの医療費助成制度につきましては、本年度は、通院時の対象

者を小学 6 年生までとし、将来的には中学 3 年生まで拡充してまいります。待機児童対策につきましては、民間保育所の建替えや開設に対する補助を実施し、定員拡大を図ってまいります。次に、地域の子育て支援につきましては、味舌小学校区における「つどいの広場」を新規開設するとともに、鳥飼東小学校区においては、開催日数の拡大に取り組み、子育て中の親子が交流し、気軽に相談できる環境づくりを進めてまいります。また、一人ひとりの子どもの健やかな成長をめざし、摂津市の実情に応じた子どもの教育と保育の総合的な施策を示す、「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

市民の健康施策につきましては、「まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ」事業として、新在家地域において、ウォーキングコースを設定し、遊具を設置するなど、気軽に楽しく運動していただく健康づくりの場を拡充してまいります。また、本事業をさらに発展させ、平成 25 年度に設定した別府・一津屋コースを活用したノルディックウォーキング講座を開催し、健康づくりを促進してまいります。さらに、健康マイレージ事業につきましては、平成 27 年度の事業開始に向け、事業内容の検討、関係各機関との協議を行ってまいります。

次に、社会保険制度についてであります。

国民健康保険制度につきましては、平成 21 年度以降、懸命の努力により、保険料率を据え置いてまいりました。しかし、今般、平成 29 年度に国民健康保険制度の運営主体が市町村から都道府県へ移行する方向性が示されました。国民健康保険財政の健全化と安定した運営は、保険者の責務でありまして、これを実現したうえで引き継いでいかなければなりません。保険制度の将来を見据えますと、保険料率改定は避けられない局面を迎えております。そのため、本年度、改定を決断いたしました。また、保険料軽減対象者の拡充を行うとともに、中間所得層における負担の緩和を図るため、賦課限度額を改定いたします。

消費生活に関する施策につきましては、消費生活の安定と向上を図るため、出張消費生活相談を実施するとともに、消費者セミナーを開催してまいります。

第 5 に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

次世代を担う子どもたちが、自ら育っていく「子育て」の支援には、就学前から学齢期までそれぞれの発達段階に応じ、切れ目のない適切な環境づくりが必要です。

はじめに、就学前教育につきましては、就学前の子どもに対する教育・保育を充実し、円滑に義務教育へつなげるため、「就学前教育実践の手引き」を活用した着実な取組みを推進してまいります。

「生きる力」を育む教育につきましては、児童・生徒の学力向上を図るため、学力調査結果の分析をもとにした授業改善方策などを研究する体制の強化とともに、教員の授業力の向上をめざした研修の充実に取り組んでまいります。さらに、生徒の学習支援のため、各中学校に教員免許を有した学力向上支援員を配置し、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図るとともに、英語教育の充実のため、小学校に外国語活動支援員を配置し、英語に親しむ活動により、児童が積極的に英語によるコミュニケーションを図る態度や能力を養ってまいります。

続いて、子どもたちが安心して学べる環境づくりとしましては、いじめ防止・いじめ問題解決に向け策定する「(仮称) いじめ防止基本方針」のもと、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、警察をはじめとする関係機関や地域とも連携したオール摂津での取組みをさらに進めてまいります。また、個別事象の早期解決のため、学校と関係機関の連携を促進するスクールソーシャルワーカーの派遣回数を拡充してまいります。

次に、学校教育環境の改善につきましては、平成 27 年度の耐震化率 100%をめざし、各小中学校の耐震化を着実に進めてまいります。また、環境のさらなる向上のため、小中学校のトイレを順次洋式に改修してまいります。さらに、学校の安全性の向上を図るため、中学校の門扉を順次自動ロック式とし、インターホンを設置してまいります。

中学校給食の導入に向けた取組みとしましては、平成 27 年度のデリバリー方式選択制での実施に向け、配膳室の整備工事を行うとともに、利用者予約システムを導入してまいります。

生涯学習につきましては、図書館利用者の利便性向上のため、書架を増設し、蔵書量の増加を図るとともに、快適な読書環境づくりを進めてまいります。また、千里丘公民館の耐震補強工事・増築工事の実施設計を行ってまいります。さらに、淀川わいわいガヤガヤ祭をはじめ、市民との協働による生涯学習イベントを開催するなど、市民一人ひとりが生涯にわたって豊かな生活が送れるよう、様々な機会や場所において学習できる環境づくりを進めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、保健センターを活用し、スポーツを楽しみながら、あわせて健康増進を図れるよう健康体操教室を開講してまいります。

第6に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、約4000の事業所が所在する産業のまちであり、その多くは中小企業であります。中小企業を取り巻く環境は、いまだ不透明な状況であり、引き続き、経営基盤の強化に向け、支援を行ってまいります。

はじめに、産業振興施策につきましては、事業所実態調査の結果を踏まえて策定した「摂津市産業振興アクションプラン」に基づき、商工業の活性化に取り組んでまいります。本年度は、女性・若者・シニアの起業家を支援するための補助制度を創設してまいります。また、住工混在の準工業地域において、事業活動による騒音や振動などの解消策を講じる事業者に対して新たな融資制度を設けてまいります。さらに、企業活動の活性化に取り組む環境づくりのため、商工会と歩調をあわせ、南千里丘モデルルーム跡を整備してまいります。

「セッピー商品券」の発行につきましては、市内における購買の促進を通じ、地域商業の活性化を図るため、商工会、各商店街と連携した取組みを進めてまいります。

農業振興施策につきましては、農地の保全を図るとともに、新たに体験型市民農園を開設し、高齢者と子育て世代が交流できる場を

提供してまいります。

就労支援施策につきましては、求職者が技能を習得し、就職につながるため、各種の能力開発講座を実施するとともに、求人企業による就職面接会を開催し、就労機会の拡大を図ってまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

はじめに、第5次行政改革実施計画についてであります。この計画は、将来を見据え、持続可能な行政運営を確立するため、中長期的な財政基盤の確立と人材育成を大きな柱に据えております。職員一人ひとりが、行政経営における最大の資源であり、人材育成がこれからの行政経営の成否を分けるといっても過言ではありません。決して現状に甘んじることなく、自らが「前例をつくる」という気概をもち、実際に「前例をつくる」ことができる職員の育成に取り組んでまいります。

本年度は、研修制度の見直し、人事評価制度の確立に向けた取り組みを進めるとともに、新たな「人材育成実施計画」の策定に取り組んでまいります。研修制度につきましては、自主的な能力開発を支援する人材育成制度の構築のため、自主的な研修受講を促す提案型研修や先進自治体への視察研修など研修制度の充実を図ってまいり

ます。

第4次総合計画につきましては、平成27年度の中間評価・見直しに向け、本年度、検証方法等の検討を進めてまいります。また、総合計画実施計画を中心とした施策単位のマネジメントを推進し、総合計画の実効性を高めてまいります。

指定管理者制度につきましては、市民サービスの維持・向上を図るため、自己評価や第三者評価など評価システムの構築を図り、新たに指定管理者となった企業も含め、指定管理状況を評価・検証してまいります。

外郭団体につきましては、団体と市がそれぞれ取り組むべきことを定め、引き続き団体の自主的、自立的な経営の促進を図ってまいります。また、団体と市の連携のもと、経営力の向上、経営基盤の強化など、今後の取組みを明確にした経営改善計画に基づき、団体の経営改革の促進に取り組んでまいります。計画の進捗管理につきましても、連携して実施し、団体に着実な経営改革を求めてまいります。

次に、市有財産の適正管理につきましては、財産の情報一元化と有効活用を図るため、公有財産管理台帳システムの機能拡充を図ってまいります。さらに、庁舎の有効活用を推進するため、本館・新

館を含め総合的な活用を念頭に、老朽化した西別館の整備手法を検討してまいります。

旧味舌・三宅小学校跡地につきましては、基本調査を実施し、資産の有効活用という観点から今後の方向性について検討してまいります。

電子自治体の推進につきましては、マイナンバー制度導入を見据えた取組みを着実に進めるとともに、必要な情報を必要とする人に迅速にお届けできるよう戦略的な情報発信手法を検討し、実施してまいります。

最後になりましたが、今後の「夢づくり」について一言申し上げたいと思います。

私は昨年、「つながり・絆」をこの4年間のまちづくりの基本理念に掲げ、取組みを進めていくことを表明いたしました。これは、日本人が大切に培ってきた支えあいの心、思いやりの心が薄らいできたことを憂いたためであります。本年度も「つながり・絆」の大切さに思いを馳せ、この基本理念のもと、まちづくりに取り組み、将来を見据え、新たな夢を描いてまいりたいと思います。

次の世代を担う人づくりは、まちづくりでもあります。次の世代

を担う子どもたちが、地域社会において、年代や立場も異なる人たちとのふれあい・交流は、「つながり・絆」を意識するきっかけとなるとともに、「思いやり」や「感謝」といった人間基礎教育の心を育む良い機会であります。特に、体全体を使つての体験は、感動や新たな発見を伴い、子どもの将来の夢のきっかけともなると思います。

時あたかも昨年、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定いたしました。オリンピック・パラリンピックの開催は、東京のみならず、日本全国に新たな希望と夢を運んでくれると思います。この機を捉え、次の世代を担う子どもたちの夢の実現に手を差し伸べるため、スポーツを通じた人間基礎教育を実践する場所づくりという視点から、スポーツ活動拠点の整備という新たな夢を掲げ、その実現に向け、取組みを進めてまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も解決しなければならない課題が山積しております。時には大きな困難が行く手を阻むことがあるかもしれません。しかし、私をはじめ、全職員が一丸となり、「やる気」・「元気」・「本気」そして「勇

気」をもって、全身全霊で、諸課題に対処してまいります。

皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の市政運営の基本方針とさせていただきます。